

各都道府県血液センターにおける主な取り組み

①若年層を対象とした対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象
1	親と子の血液センター見学会、各種セミナーの開催	小学生とその保護者、中学生、高校生など
2	卒業献血キャンペーンと題し、高校にキャンペーンチラシを配布	高校3年生
3	横浜ベイスターズ、横浜F・マリノスとコラボレーションした献血推進	高校生、大学生
4	献血ポスターの募集	小学生、中学生
5	学生献血連盟によるサマー献血キャンペーン等の実施	18歳から22歳の若年者

②献血協賛企業推進対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象
1	新規協力企業、団体の確保	献血実施していない事業所や献血会場周辺企業等の啓蒙活動
2	講演会、説明会の開催	献血協力企業、団体
3	県・市町村・血液センター3者による企業訪問	年1回実施の企業及び団体
4	新聞への献血実施お礼広告の掲載	献血協力企業、団体
5	ライオンズクラブ、ロータリークラブとの連携強化	県内ライオンズクラブ、ロータリークラブ

③複数回献血者確保対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象
1	メールによる情報配信、献血要請、はがきによる献血依頼	複数回献血クラブ会員、年1回の献血者など
2	会員募集用リーフレットの作成、情報誌等の作成	400mL献血者、成分献血者
3	リラクゼーションの実施	メール会員
4	年間2回献血協力事業所の拡大	年1回の献血協力事業所
5	初回献血者サンクスキャンペーン(お礼状の送付)	年間初回献血者

④400mL献血率増加対策

No.	具体的対策(項目名)	対 象
1	受付時推進資材の作成及び活用	全血献血希望者
2	メール、はがきによる依頼	400mL献血可能者
3	400mL献血推進キャンペーンの実施	400mL献血可能者
4	渉外時における400mL献血の推進	事業所、団体の献血担当者
5	講習会の実施	各献血団体

⑤その他の具体的対策(①～④以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No.	具体的対策(項目名)	対 象
1	次回の平日成分献血予約の推進	成分献血者
2	各事業所等の献血ルームへの送迎	成分献血者
3	新聞に献血情報掲載	新潟日報の社会面
4	冬期限定テレビCMの活用	県民
5	献血ルームにおけるサービスの充実	ルームにおける献血者

平成21年3月10日

平成20年度献血受入計画（平成20年度4～12月）における取組み状況と
平成21年度献血受入計画の策定について

日本赤十字社 血液事業本部

- 1 平成20年度4～12月における各都道府県別の血液確保量、
確保目標量に対する達成率及び比較 別紙1のとおり

- 2 血液確保目標量と確保量及び供給量との比較に基づく分析
各血液センターにおける献血受入計画（平成20年度4～12月：平成20年度の受入計画を3/4したもの）の目標量147.9万Lに対する確保量は149.5万Lで、達成率は101.1%となっており、確保量が目標量を上回っています。これは、献血受入計画を基本としながらも、医療機関からの受注状況と血液の在庫状況を勘案して、安定供給を確保するため、各血液センターが状況に応じた採血を行った結果です。また、全体の血液確保量149.5万Lに対し、原料血漿及び輸血用血液製剤の合計使用量は145.0万L（使用量に対する確保率103.1%）です。4.4万L（確保量の3.0%）が未使用量として計上しておりますが、この中には検査不合格と期限切れが含まれています。
以上のことから、平成20年度は、安定供給が確保されています。なお、安定供給を確保する上で、ある程度の未使用量が発生しますが、引き続き、より一層需給管理の精度向上と需給調整による有効活用を図ってまいります。

- 3 血液製剤の安定供給等に係る取組み
輸血用血液製剤の在庫の過不足の早期把握、安定的な供給を図るための必要な措置の検討と実施及び需給計画の検証を行うため、血液事業本部及び血液センターにおいては次の取組みを行っています。

(1) 血液事業本部の取組み

血液事業本部においては、献血者確保及び血液製剤の供給等について審議する「血液事業推進委員会」を設置しています。特に輸血用血液製剤の安定供給を確保するため、同委員会の下に「安定供給促進小委員会」（原則毎週金曜日開催）を設置し、全国の輸血用血液製剤の需給状況及び原料血漿の確保状況を把握し、安

定供給を実現・維持するための対応策の検討を行い、各血液センターへの指示・監視・指導を実施しています。

(2) 各血液センターの取組み

各血液センターにおいては、「需給計画委員会」（原則毎週開催）を設置し、採血・製造・供給の予測に基づく在庫シミュレーションによる赤血球製剤・血漿製剤・血小板製剤の需給計画の検証を行い、基本となる献血受入計画に調整を加え、翌月・翌々月の中期的需給計画を策定しています。

また、基幹センターは、上記の血液センターとしての対応に加え、管内血液センターの需給状況（採血・製造・供給状況等）の把握、需給計画の検証及び指導を行うとともに必要に応じて血液の需給調整を行っています。

(3) 在庫量の情報管理と危機管理対応

① 血液事業本部は、休日を除く毎日、午前6時現在の全国各血液センターの赤血球製剤の在庫を把握（別紙2）し、注意報水準・警報水準に陥らないよう常に全国の需給状況を確認するとともに、赤血球製剤の在庫状況を厚生労働省へ報告しています。

また、各血液センターからは各都道府県及び各都道府県支部へ同様に情報提供しています。

② 注意報水準あるいは警報水準に陥った血液センターについては、「危機管理水準の情報報告書」により危機管理水準の現況、それに至るまでに講じた方策等を、基幹センターを通じて血液事業本部へ提出させ、それを受けて血液事業本部は「危機管理水準の対応指示書」により具体的な対策等を指示しています。

平成20年度については、注意報水準が8回発生していますが、全て一過性のもので、需給調整等の早急な対応により翌日には回避しております。（警報水準発生はなし）

③ さらに、需給予測によって血液不足が見込まれる血液センターについては、今後の採血計画の見直しや増班体制などの具体的な対策を講じるよう指示しています。

④ また、平成17年4月に本社及び各血液センターに献血推進本部を設置し、万一、安定供給の確保が懸念される場合には、国及び都道府県と連携して迅速に効果的な対応がとれる体制を整備しています。

(4) 冬季・春季献血者確保対策

平成20年10月、平成21年2月に基幹センター献血推進・供給担当課長会議を開催し、赤血球製剤の在庫が全国的に逼迫する冬季及び春季の在庫予測シミュレーション等に基づき、進捗状況確認及び対策の検討を行いました。

また、各基幹センターにおいても管内の血液センターを招集し、そこに血液事業本部からも職員を派遣して冬季・春季献血者確保対策の検討を行いました。

4 平成20年度献血受入計画の進捗状況

平成20年度献血受入計画として、核となる対策と取組みを血液事業本部から各血液センターへ指示し、各血液センターでは都道府県との連携のもとに受入計画を策定・実施しています。なお、その対策と各血液センターにおける主な取組みの実施状況は次のとおりです。

(1) 若年層を対象とした対策

- ・ 小中高生を対象とした血液センター等の見学受入れの推進（体験学習を通じて献血に触れ合う機会を創出し、献血への理解を求める）

<平成19年度実績>

実施回数571回 参加人数27,192人(目標達成率160%)

<平成20年度上半期実績>

実施回数273回 参加人数15,835人

- ・ 10代後半から30代前半の若年層を対象に献血への理解促進を図るために血液センター施設などを利用し、血液事業の紹介等のセミナーを開催

<平成19年度実績>

実施回数322回 参加人数28,446人(目標達成率310%)

<平成20年度上半期実績>

実施回数173回 参加人数7,829人

(2) 企業・団体における献血の推進対策

- ・ 新規協力企業及び団体の開拓
- ・ 献血ルームや移動献血会場への協力企業の開拓
- ・ ロゴマークの活用（ロゴマーク取得促進のための専用ウェブサイトの構築、ポスター製作、ステッカー配布など）

<平成19年度実績>

ロゴマーク配布数1,895件 協賛企業・団体数34,059件(目標達成率101%)

(ロゴマーク配布数の平成19年2月からの累計は3,000件を超えた)

<平成20年度上半期実績>

ロゴマーク配布数 885回 協賛企業・団体数 35,888件

(3) 複数回献血者確保対策

- ・ 「複数回献血クラブ」会員の募集を増強
- ・ 「複数回献血クラブ」会員への献血依頼及び理解促進のための情報提供を実施
- ・ 「複数回献血クラブ」会員の健康管理に役立つため、携帯電話やパソコンで自身の検査成績の照会機能を整備
- ・ 複数回献血クラブ運営の充実のため、担当職員の知識向上等を目的とした全国研修会を実施

<平成19年度実績>

複数回献血クラブ会員数 109,400人 (平成18年度末より9,400人増)

<献血実人数に占める複数回献血者の割合>

(平成19年10月1日～平成20年9月30日実績：30% (前年同比1%上昇))

(4) 目標量を確保するための全般的な対策

(献血受入体制への取組み)

- ・ 献血者が安心して献血できるように、職員の教育訓練の充実強化を図るため、全国研修会の開催及び各施設研修のための統一教材 (DVD等) 作製の実施
- ・ 献血者の意向を踏まえた献血受入体制の充実を図るため、献血者満足度調査を実施

(広報活動への取組み)

- ・ 7月「愛の血液助け合い運動」
- ・ 5～12月「いっしょに献血キャンペーン」
- ・ 12月「クリスマスキャンペーン」
- ・ 1～2月「はたちの献血」
- ・ 3～4月「春の献血キャンペーン」

を全国で展開しました。この他、血液センターが独自に、「ティーンズドナーキャンペーン」、「ヤング献血21キャンペーン」、「彩の国献血フォーラム」、「ハッピータイムキャンペーン」、地元プロ野球チームや Jリーグプロサッカーチームの協力のキャンペーン等を実施

- ・ ポスター、テレビ・ラジオCM素材、新聞折込、キャンペーン専用サイト等インターネットを活用した広報を実施
- ・ AED講習会と併せた献血実施

(血液センターにおける献血者確保への取組み)

- ・ 複数回献血クラブ会員等へ献血を依頼し、需要に見合った採血を実施
- ・ 需要に応じた400mL 献血を推進
- ・ 需給予測に基づき、受付時間延長や献血バス派遣を増やす等の措置を実施
- ・ 新規献血協力団体の開拓を行うとともに、既存協力団体の献血実施回数の増加を依頼
- ・ 事業所で幹部職員を対象に事前に説明会を開催し、社員に対する献血協力の呼びかけに協力いただいた
- ・ 企業と地元自治会との献血の共同開催
- ・ 大型ショッピングセンターにおける定期的な献血の実施
- ・ インターネットや新聞紙上における協力団体のお礼紹介

5 平成21年度献血受入計画の策定

(1) 当該年度に献血により受け入れる血液の目標量

各血液センターにおける平成 19 年度供給数の実績と平成 20 年度上半期の供給数を中心に、過去 3 年の供給動向(別紙 3)から傾向を分析し、当該年度の供給数を見込み、都道府県との協議のうえ、献血の目標量を算定しました。

(2) 前号の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

・ 献血受入体制の策定

各血液センターにおいては、献血の目標量を確保するため、献血種別にも配慮しながら、過去の献血実績に基づき、施設別(献血ルーム、献血バス、出張採血)の月別、週別、日別の献血受入体制を策定しています。

これらをもって、都道府県と献血受入計画等を協議し、基礎となる年間の献血バスの配車計画等を定めています。

・ 献血者の確保対策

血液事業本部では、献血者の確保に関する基本的対策について、国の基本方針及び献血推進計画に呼応した献血者確保対策を基本とし、各血液センターへ指示しています。

血液センターでは、血液事業本部の指示による献血者確保対策を基本としながらも、それぞれの地域事情を反映した「都道府県献血推進計画」と連携した献血者確保の取組みを計画しています。

一年を通して安定供給を維持するためには、地道な日々の取組みの積み重ねによる献血者の確保によるところが大きいと言えます。また、不足が予測される場合には早めの対応が重要です。各血液センターで実施されている各種取組みは、これま

で過去に行ってきた取組みの中でも効果的なものが継続的に実施されています。

平成 20 年度の赤血球製剤の在庫推移は、別紙 4 のとおりです。

平成 21 年度の各血液センターにおける献血者の確保対策については、別紙 5 のとおり血液事業本部が示した基本となる確保対策項目に、各血液センター自らが数値目標を設定し、具体的取組みの進捗状況を評価することとしています。

なお、血液事業本部においては、各地の情報を収集し、全国会議等において各地の取組み事例を紹介する機会を設け、また、各地の取組みを月間情報として配布する等、献血者確保のための情報共有を図っています。

(3) その他献血の受入れに関する重要事項

血液事業本部では、国の基本方針及び献血推進計画に基づき、日本赤十字社として、これら方針及び計画に沿った献血の受入れに関する重要事項について、計画しています。